

(財)鳥取県労福協 第256号

題字 柴山抱海書

まぐはま



第256号 もくじ

第44回鳥取県労働者スポーツ祭典実施要綱.....	2
第38回勤労者福祉学習会.....	2
ライフサポートセンター.....	3
第12回 全労済鳥取県本部 通常総代会.....	4
第57回 鳥取県生協 通常総代会.....	4
第4回中国労働金庫 通常総会.....	5
鳥取医療生協 通常総代会の終了報告.....	5
お父さんの子育て参加を応援する.....	6
第3回中部労福協まつり報告.....	7
みなくる 労働セミナーのご案内.....	7
ご存知ですか？ 振替休日と代休の違い.....	7
第54回鳥取県労働者美術展作品募集.....	8

第44回鳥取県労働者スポーツ祭典実施要綱

開催日時 2007年10月7日(日) 軟式野球・ソフトボール・バレーボール・バドミントン・ボウリング
グラウンドゴルフ

14日(日) 卓球(予備日:軟式野球・ソフトボール)

競技種目 軟式野球・ソフトボール・バレーボール・卓球・バドミントン・ボウリング・グラウンドゴルフ(少雨決行)
総合開会式並びに開始式

(1)総合開会式「淀江体育館」午前9時より(男子バレーボール会場)

(2)開始式「各競技会場」で行います。時間は[競技種目及び会場]をご覧ください。

抽 選 軟式野球・バドミントンについては、実行委員会で事前に組み合わせを決定する。その他の種目は開始式終了後、それぞれの会場で抽選を行う。

競技種目および会場

競技種目	開催日(予備日)	曜日	開始式(時間)	競技会場(コート)
軟式野球	10/7	日	8:30	米子市民球場
	(10/14)	日	8:30	〃
ソフトボール	10/7	日	9:00	東山スポーツ広場
	(10/14)	日	9:00	〃
バレーボール	10/7	日	9:00	淀江体育館
				箕蚊屋体育館
バドミントン	10/7	日	9:00	福米体育館
卓球	10/14	日	9:00	淀江体育館
ボウリング	10/7	日	10:00	YSPボウル
グラウンドゴルフ	10/7	日	10:00	日野川堰右岸



参加資格 県下労働者の団体(労働組合・企業単位及び事業団体等)で、原則としてアマチュアであること。基本的には、地区大会(予選)出場メンバーでの参加とし、組合員50人以下で参加する場合は、産別で参加することができる。

チーム編成 県内の労働組合または企業単位のチーム。但し、単位労働組合が本県全域にわたる場合は、最大限地区単位の単位とする。

第38回勤労者福祉学習会

「地球環境問題」～私たちにできること～

2007年6月16日(土) 午後1時30分～4時

中部教育会館(倉吉市)

講師 鳥取環境大学 環境政策学科 衣川 益弘 教授



第38回勤労者福祉学習会を倉吉市の「中部教育会館」で開催しました。

現在、環境への関心は、日増しに高まってきている状況にあり、今回「私たちにできること」と題して鳥取環境大学環境政策学科の衣川益弘さんにご講演いただきました。

講演内容は今世界が直面している問題から、企業における環境へのとりくみを事例にもとづいて紹介がありました。酸性雨・砂漠化・オゾン破壊等地球温暖化問題に伴う気象変動の構造と、それに関わる私たちの意識について提言され、環境経営で循環型社会に向けた企業のとりくみ方の整備など、経済至上主義からの脱皮について話されました。そして私たちにできることについて、「生活を見直すこと」「意識は変わったが行動が伴わない現実があること」を訴えられた後、グリーン購入の説明がありました。最後に、「毎日の生活パターンを見直し、変えてみませんか。その選択肢はあなたの決心しだいで環境負荷が提言できる」と話され、地球環境の悪化は待たなく、すぐに一人ひとりが出来ることからやっていくことが必要だと強く感じた講演でした。

引き続き中国労働金庫倉吉支店の磯江昌弘さんより労働金庫がとりくんでいる「生活応援運動・助け合い制度」について説明がありました。その中で多重債務の整理について相談体制の充実を図り支援体制を確立していること、多重債務を未然に防止することを重点にしてとりくんでいることの紹介がありました。

また、全労済鳥取県本部推進企画課の菅野 淳さんより「大切な住まいと家族の安心のために」と題し、火災共済について仕組みと問題点について説明がありました。参加者の多くの方が理解を深められ全労済の優位性を認識しました。

以上途中15分の休憩を入れ、4時に終了しました。



生活のことで悩んでいませんか？ ライフサポートセンターとっとり開設

急速に進む高齢化・少子化問題又、年金・医療の問題など厳しい社会情勢となっています。これらの問題を私たちが協力し合い、安心して暮らせる社会作りを目指すため、働く仲間を中心としたサポート体制を築き、これから迎える大量退職者や高齢者、組織されていない勤労者を対象とした相談活動の拠点を設置します。地域に根ざした活動を行うとともに、誰もが安心できる社会づくりに貢献するライフサポートセンターとつとりを開設します。

無料

ご相談内容

保険・共済相談

- ・保証の見直し
- ・ライフプラン

金融・ライフプラン相談

- ・多重債務
- ・資産運用

食の安全相談

- ・食に関する事
- ・健康食品に関する事

健康・介護相談

- ・健康に関する事
- ・介護に関する事

労働相談

- ・労働相談
- ・労働セミナー

法律相談

- ・交通事故
- ・相続相談 等



日常生活を送っていく上で起こる
さまざまな悩みや問題……
どこに相談したらいいんだろう……
私たちが力になります。
無料相談窓口をネットワークしました。

ご相談方法

メール、FAXでご相談を受け
付けます。
お答えはご要望によりメール、
FAXでお答えします。
FAX 0857-32-5454
メール soudan5454@shore.ocn.ne.jp

〈ライフサポートセンターとっとり〉は、連合鳥取・鳥取県労福協・事業団体が主体となりNPOおよび弁護士の協力を得て開設します。

第12回 全労済鳥取県本部 第55回 鳥取県共済生協

通常総代会開催

2007年7月30日(月) ホテルニューオータニ鳥取において「2006年度通常総代会」を開催しました。

本総代会において、2006年度事業報告と2007年度の事業方針の承認決定をいただきました。また、役員改選が行われ、新体制で2007年度がスタートすることとなりました。

新 役 員

前谷 憲博 (国公総連)
長谷 進 (電力総連)

退任役員

谷川 和夫 (国公総連)
山田 隆志 (電力総連)



鳥取県共済生活協同組合 50周年式典開催報告!

2007年7月30日(月)、総代会に引き続き、「鳥取県共済生協 創立50周年記念式典」を開催しました。本式典は、これまで鳥取共済の運営にご尽力いただきました皆さま方への大きな感謝、そしてNEXT50にむけて益々共済事業が発展するよう、これまで以上のご協力をお願いすることを目的に開催しました。



第1部では、プロのインタビュアーの肩書きをもつ松元ヒロ氏を招き、トークライブを開催しました。多くの方々にご好評をいただき開催することができました。

第2部の記念式典では、約250名の参加をいただき盛大に開催することができました。



家族の健康と暮らしの安全を願う あなたのために...

生協は組合員が主人公です!
生協って何?
どんなところ?
と思ったら
鳥取県生協のホームページ
をご覧ください。
<http://www.tottori.coop>

今以上に生協の役割や社会的な責任が求められるます。組合員一人一人の知恵と力を寄せ合い平和でより良い社会を創っていくために共に頑張りましょうと挨拶が述べられました。



第57回鳥取県生協 通常総代会が 開催されました

6月4日(月)鳥取県倉吉体育文化会館で、第57回通常総代会が開催されました。和田理事長からは、今年からは生協法改正が行われ、

「コープわくわく便」をご利用いただくには、組合員加入が必要です。(加入時の出資金は、10口1000円から)



この件に関するお問い合わせは
鳥取県生協事業運営部
電話：0858-85-6100
まで

Step 1

『コープわくわく便』に登録します。
・登録料は無料で、送り主と送り先を登録します。(複数登録可能です)

Step 2

わくわく便登録注文書を通常の注文書と一緒に配送時に提出します。
ハローコープの中でお届けしたい商品を専用注文用紙に記入してください。

Step 3

商品は、注文を受けて3週間後に届けられます。

☆ご利用方法は簡単です!
生協が組合員に代わって、離れて暮らしている子どもさん、単身赴任しているお父さん等、ご家族の方に共同購入商品をお届けする仕組みです。

県内外にお住まいのご家族を応援します!



『コープわくわく便』のご紹介

第四回中国労働金庫

通常総会開催

中国労働金庫の第四回通常総会が六月二十六日十三時から、広島市のホテルグランビシア広島で出席代議員二四六会員、委任会員二、七六一会員で開催されました。

総会は、司会の井上理事（日新製鋼労働組合周南支部）の挨拶の後、大塚理事（クラレ労働組合岡山支部）、山今理事（広島県教職員組合）を議長団に指名し、開会しました。

田中理事長が、臨時総会で承認された施策「中国労金の飛躍に向けて（もつと、ずっと、ろっきん）」実現に向けての役職員の決意を表明するとともに、次年度から始まる三九年計画について、基本的な考え方を示しました。また、「日本労金構想」にも触れ、十月頃には構想（案）を示すことができるようになりました。

つづいて、広島市長の代理として市民局・藤岡次長、中国ブロック労働協連絡会・坂根会長、連合中国ブロック連絡会・宮地代表幹事から、来賓を代表しての祝辞を受けました。

議案審議に入り、第1号議案「2

006年度事業報告ならびに決算関係書類承認の件」、第2号議案「2007年度事業計画設定の件」、以下第3号議案より第7号議案が審議され、代議員からの活発な質問・意見が出されたのち、いずれも賛成多数により承認されました。

鳥取県関連では、第4号議案の理事・監事任期満了に伴う改選の件で安長章（自治労鳥取県本部）、竹内克徳（鳥取三洋電機労組）両理事が再任されました。



鳥取医療生協

通常総代会の終了報告



が一番であることを語り継いで欲しい」と挨拶しました。

昼休憩を利用し、センター病院の建設を記念する文化行事「前進座 赤ひげ」公演（九月二十二日）の宣伝のために駆けつけてくれた、保本登一役の高橋佑一郎さんが挨拶をされました。

分散会が初めて取り組まれ、八つの会場に別れ、熱心に討議が深められました。



センター病院オープン之年。全組合員・全職員の参画で新たな前進をつくり出そう！

鳥取医療生協は、五月二十六日（土）第六十三回通常総代会を、さざんか会館を主会場に総代・役員二五四名が出席し、開催しました。

山上組合長理事が開会にあたり「鳥取県が行おうとしている特別医療助成制度の見直しは、県医師会の先生たちも不安に思っている。九月県議会に向けての大運動が重要です。また、憲法九条や二十五条を考える上で戦後の歴史と一体になった医療生協の歴史を学ぶことも大切です。特に高齢者の方はもつと長生きをして、戦争を知らない世代に平和

討論のまとめで、全体として新病院への期待が高まっていること、組合員活動の豊かな経験交流がされたこと、長期計画では今後の施設展開や健康づくりへの展望が共有できたこと、一方で鹿野温泉病院の療養型病棟の転換や現施設の再利用について利用目的や料金、利便性、在宅の医療活動など今後の課題検討が必要であるとの報告。それらを受けて、地域と組合員の思いを協同の力で「かたち」に変える「とっとり夢プラン」へ第七次長期計画、病院建設成功と全組合員・全役職員参画による建設運動、また長期計画を保障する技術者養成、平和・健康な社会づくり等を柱とした活動方針を満場一致で採択し総代会を終了しました。

ご存知ですか？お父さんの子育て参加を応援する

「お父さんも子育てを！推奨事業奨励金」について

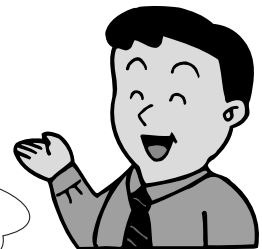
中小企業における仕事と子育ての両立支援を図る推奨事業がスタートしました。

これは、男性労働者に育児のための休業を取得させた場合に、その事業主に対して奨励金が支給される制度です。



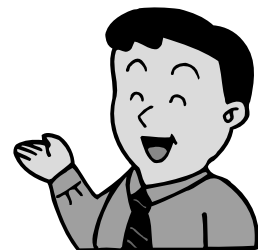
対象となる事業主は？

本社が県内に所在していて、
常時雇用労働者が100人以下の事業主です。



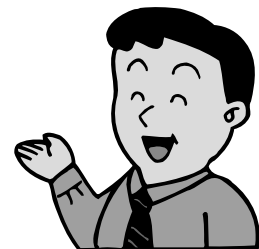
支給額は？

休業の期間が
連続1週間以上2週間未満で50,000円
連続2週間以上4週間未満で75,000円
連続4週間以上で100,000円支給されます。
※1事業主2人までです。



他に、条件等ありますか？

支給要件や申請できる期間にご注意下さい。
育児のための休業を平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に連続1週間以上取得し、かつ、終えていて3ヶ月以上継続雇用していること。など支給要件があるので、詳しくは、下記までお気軽にお問合せください。



この件に関するお問合せは…

鳥取県商工労働部労働雇用課

TEL 0857-26-7224 FAX 0857-22-6630 まで

第3回

中部労福協まつり 報告



去る8月19日(日)、関金滝川親水公園において第3回中部労福協まつりを開催しました。早朝から晴天に恵まれ、約700人の参加を得て開催することができました。

来賓として連合鳥取中部地域協議会より黒瀬副議長、中国労金鳥取県営業本部より安長本部長、鳥取県労働者福祉協議会からは山中専務理事にお越しいただきました。

開会式の後、「クイズ大会」をスタートしました。労福協に関するものをはじめとして様々なジャンルのクイズに、会場は大盛り上がりでした。最後に勝ち残った10人には、豪華賞品が渡されました。

続いて、本まつりのメインイベントでもある「マスつかみ」が行われました。参加者の前で約2,500匹のマスを放流されると会場は一気に盛り上がりを見せ、参加者のモチベーションは最高潮に達しました。

「大物賞」が準備されており、この日は51cmのマスをつかみ上げた方が大物賞を受賞されました。そして最後には、1万円の豪華賞品や商品券をはじめとして



計約1000本の賞品が準備され、盛大にお楽しみ抽選会が行われました。なお、この間約2時間製造業労組や小規模作



ほどの大賑わいでした。

こうして無事に終わることができたのも労福協の役員のみなさんをはじめ、様々なところで様々な方々の協力があったからこそと感謝申し上げます。

来年も皆さんの楽しそうな歓声が聞けるように、盛り上がるイベントにしたいと考えています。引き続きみなさまのご協力をよろしくお願ひします。

報告 中部労福協まつり実行委員会 事務局長 梅津浩治



業所の製品販売に加え、スタッフによるかき氷販売も行われました。まばらであったお客もマスコが終わりどどつと増え、縁日の境内かと思えないほどの大賑わいでした。

鳥取中小企業労働相談所

みなくる

みなくるでは、労働に関する相談に幅広く応じ、また、労働法令を知っていただく労働セミナーを、年4回開催しております。8月は「労働条件の基礎知識」を開催しました。



第1回労働セミナーの様子(2007.8.21)

次回(第3回)以降の労働セミナーのご案内

【第3回】 年金・社会保険の制度 10月17日(水) 鳥取県労働会館

・倉吉 10月17日(水) 中部総合事務所

・米子 10月16日(火) 西部総合事務所

時間 いずれの会場も 午後1時30分～3時

(予定)【第4回】 パワハラ

「職場内のいじめトラブル」皆様、どうぞお気軽にご参加ください。

鳥取県中小企業労働相談所みなくる フリーダイヤル 0120・451・783

Q 振替休日と代休の違いは？

A 振替休日とは、就業規則上に休日と定められた特定の日を、事前に連絡して労働日とし、労働日とされている日を休日とすることを意味します。これに対して代休とは、就業規則上の休日に勤務した後、事後に休日を付与することです。振替休日の場合、休日労働に伴う割増賃金支払いの問題は発生しませんが、代休の場合は、休日労働の割増分(3割5分)の支払い義務が生じます。



発行日 二〇一七年九月 発行 鳥取市天神町三〇番地五
発行責任者 中田博明 編集責任者 山中武将 編集委員 藤田浩一・森田泰彰・下田恵美子・岡本藍子・谷口美紀

A R T E X H I B I T I O N

第54回

鳥取県 勤労者 美術展

- 募集要項・出品申込書 -

会 期 **入場無料**
平成19年
12月9日(日)~12月16日(日)
AM9:00~PM5:00 (入館は4:30まで)
別は休館日
※12月9日(日): 開会式・表彰式

会 場
倉吉博物館
倉吉市仲ノ町3445-8
☎(0858) 22-4409



出品申込 平成19年10月1日(日)~10月31日(日) **部門** 写真/洋画
日本画/書道

《募集要項・申込書配布箇所》

財団鳥取県労働者福祉協議会 http://tottori.rofuku.net/ <small>ホームページより申込書をプリントアウトして申し込むこともできます。</small>	中国労働金庫 <small>(鳥取支店・倉吉支店・米子支店・米子中央支店)</small>
鳥取県商工労働部労働雇用課 鳥取県各総合事務所県民局 <small>(東部・八頭・中部・西部・日野)</small>	全労済 <small>(東部支部・西部支部・中部共済ショップ)</small>

【問合せ先】 財団鳥取県労働者福祉協議会 / ☎(0857) 27-4188
鳥取県商工労働部労働雇用課 / ☎(0857) 26-7224

主催/鳥取県・財団鳥取県労働者福祉協議会
 後援/鳥取県経営者協会 鳥取県商工会議所連合会 鳥取県商工会連合会 鳥取県中小企業団体中央会
 中国労働金庫鳥取営業本部 全労済鳥取県本部 連 合 会 鳥 取 鳥取県教育委員会
 倉 吉 市 倉 吉 市 教 育 委 員 会

第54回鳥取県勤労者美術展の作品を募集します！

出 品 無 料

- 応募資格** 県内在住又は県内にお勤めの勤労者の方及び退職者
- 部 門** 写真・洋画・日本画・書道
- 応募点数** 1部門につき2点以内(写真は単2点以内又は組1点のいずれか)
※未発表作品に限る
※原則として全ての作品を展示します。
- 応募期間** 10月1日(月)から31日(水)

応募方法 所定の出品申込書により申し込んで下さい。
(※下記ホームページより申込書をプリントアウトできます。)

申込・お問い合わせ先
財団法人鳥取県労働者福祉協議会
TEL (0857) 27-4188
<http://tottori.rofuku.net/>